

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

香川県宇多津町

2 地域再生計画の名称

シーサイドうたづアクションプラン

3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成16年度～平成21年度

4 地域再生計画の意義及び目標

宇多津町は、香川県の沿岸部ほぼ中央、瀬戸大橋のたもとに位置し、瀬戸内海国立公園の多島美や瀬戸大橋が臨めるなど、風光明媚な所であります。

古くより塩の町として栄え、住民の多くが塩づくりに携り、広大な塩田を有する全国屈指の塩の生産地として発展してきましたが、臨時塩業近代化措置法の施行に伴い、昭和47年に製塩業が廃止されたことにより、残された跡地は利用計画もなく、永らく放置されていました。その後、昭和52年から平成4年にかけて、この塩田跡地は、瀬戸大橋架橋の受け皿づくりとして土地区画整理事業により整備され、JR新駅舎の開業や町の企業誘致活動による展望施設をはじめとする観光施設や大型商業施設、流通関係の企業の立地がなされるとともに、短期大学の開校や、更には宅地（集合・個人）の分譲が進められ、新宇多津都市として新しい町が形成されてきました。その臨海部においては、公園緑地機能と広域観光拠点機能を併せ持つ「観光・レクリエーションゾーン」として位置付けられ、近隣に類を見ないスケールでロケーションが素晴らしい臨海公園が平成元年に開園され、憩いの場として町内外の来訪者も多く賑わいを見せていました。しかし、新宇多津都市は長引く景気の低迷により未利用地における土地利用が進まず、交流人口が停滞し、地域の活性化が鈍化している状況であり、地域の賑わいの創出を図るためにも活性化策を講じる必要があります。

このような中、臨海公園にあっては、整備して約15年の年月が経ち、陳腐化やマンネリ化により来訪者が逡減いたしています。また、平成10年には「道の駅」

の指定を受けたところですが、十分な物販や飲食機能を有する施設が無いことも来訪者の伸び悩みに拍車をかけている状況です。こうした状況を打開するために、当公園内にある産業資料館においては、飲食・物販並びに地域の情報発信機能を持ち合わせた施設として再整備を行い、管理運営については、アウトソーシングにより民間の優れた経営能力や技術力等のノウハウを活用していきます。また、産業資料館に併設されている復元塩田では、入り浜式塩田の塩づくり作業を体験することができますが、かつての「塩のまち」であったという歴史とそのなごりを後世にも伝えていくためにも産業資料館のリニューアルに併せて、この体験作業の内容を充実させ、体験機会の拡大を図るとともに、町内外へ積極的なPRを行っていきます。

一方では、臨海公園の北側においては、ロケーションを活かした「五感全てで海を感じる癒しの空間整備」を合い言葉に、全県的視点による海岸線整備（人工海浜）が計画されています。これにより、癒しの場・健康づくりの場などの多様な活用により海に親しめる快適空間が形成され、交流人口が拡大するものと考えられます。

また、後背地における周辺企業の取り組みとして、町の中心的観光スポットである観光・展望施設が、今夏のリニューアルオープンを目途に大々的な改修が進められおり、集客力のアップに繋がるものと期待しています。

さらには、住民（企業を含む）による地域の活性化や「まちづくり」への気運の盛り上がりから、「協働のまちづくり」の一環として、地域の住民・企業・団体等からなる「まちづくりアクションプラン協議会」が結成され、賑わいの創出のため、地域周辺における道路を利用したイベント（歩行者天国）の開催や、安心安全のまちづくりのための夜間パトロールを始め、「まちづくり」について様々な視点や観点から行政へ提言を行うといった取り組みが進められています。

このように臨海部周辺においては、様々な取り組みが展開されようとしているところですが、それぞれの事業について連携を図り有機的な繋がりを保っていく中で、臨海部を視野に入れた官・民一体となったトータルの整備を行っていくことが必要となっています。

この度の地域再生計画においては、周辺に立地している企業や地域における自主的なまちづくり団体との連携を図りながら、それぞれの事業を推し進めるとともにイメージアップによる未利用地における企業進出の促進策を講じることにより、交流人口の増大に繋げ、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図っていきます。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

国（地域振興整備公団を含む）や県からの技術的・財政的支援を受けながら開発が進められた新宇多津都市は、当時としては、近隣公園や下水道、広幅員の道路整備などを始め、近隣の自治体に比して比較的進んだ社会資本の整備がなされてきました。同時に、当地域の持つ JR を始め、瀬戸大橋や高速道路などへの交通アクセスにおけるポテンシャルの高いことも起因して、前述のとおり順調に土地利用が進められて参りました。

しかしながら、長引く景気の低迷により、その面影は影をひそめつつある状況となっています。

このような状況の下、当町の置かれている地理的・地勢的特徴やロケーションなどについて総合的に勘案するとき、この地域の活性化なくして町の発展は有り得ないと考えています。

具体的には、市街地と瀬戸内海が隣接しており、それらの間に他地域のように工業（場）地帯が立地していないことにより、瀬戸大橋や瀬戸内海の多島美を臨めることを始め、海を活用した「やすらぎ」や「憩い」の場の提供を創造することにより、海と一体となったまちづくりを展開することが可能であり、また、必要であると考えています。とりわけ、臨海公園内に開設されている産業資料館については、飲食・塩を活かした地場産品などの物販や地域の情報発信機能を持った施設整備と併せて、近々、御寄贈いただく塩業関係資料の展示を待って、学校教育における総合学習の場として提供することにより、郷土（地場産業）への愛着心を高めるなどの工夫を凝らしながら取り組みたいと考えています。一方、運営面においては民間活力を導入することにより、施設の集客力を高めると同時に雇用の機会を見出し、さらには、地域における「まちづくり団体」（まちづくりアクションプラン協議会）が主催するイベントとの連携を図る中で、ハード・ソフトの両面から活性化策を講ずることにより、地域が一体となった「協働のまちづくり」が展開されるものと考えています。

また、これらの取り組みにおいては、地域経営体としての認識の下でまちづくりを進め、波及的に施策を浸透させることにより、交流人口の大幅なアップに繋げて行く必要があると考えています。

このような取り組みと並行して、土地区画整理事業によって整備された未利用地における土地利用を促進させることにより、企業進出による雇用機会の創出も期待

されるところであります。

また一方では、県が事業主体となった臨海部における人工海浜を中心とした整備計画や、かつては年間200万人もの入場者を記録した当地域に隣接した民間における展望施設の大々的なリニューアルの計画が、今回の地域再生計画と呼応される形で進められているところであります。これらの計画との整合や連携を図りつつ、「官」「民」一体となった地域の活性化策を地域に根ざす形で展開していくことが、「持続可能な地域再生」や「好循環」を生み出すものと考えています。

当町といたしましては、今回の地域再生計画の取り組みを「再生のまちづくり元年」と位置づけ、計画区域周辺における前述の計画との整合を図りつつ、有機的に関連付けることにより、当町のみならず周辺地域をも含めた活性化策に繋げていきます。

プロジェクト毎の経済効果

道の駅の整備に伴う経済効果	580百万円
行財政投資額	604百万円
海岸環境整備事業に伴う経済効果	176百万円
観光・展望施設のリニューアルによる経済効果	1,218百万円
総 計	2,578百万円

道の駅の整備に伴う経済効果

臨海公園内にある道の駅は、平成10年4月に指定を受けたところですが、現状においては、十分な物販・飲食機能を有する施設が無いこともあり来訪者の伸び悩みに拍車をかけている状況です。

こういう状況の中、道の駅を地域の特色を生かした集客施設としてリニューアルし、物販・飲食施設・地域の情報発信機能を持ちあわせた施設を併設することにより来訪者の増加に繋がっていくと考えられ、周辺企業における経済効果も見込めます。

(1) 経済効果試算

1日当たりの入込み客数

330,000人(近傍の類似施設における年間入込み客数)

$330,000 \text{人} \div 365 \text{日} = 900 \text{人}$

経済効果 約580百万円

【内訳】

・飲食施設を併設することによる経済効果

@ $1,000 \text{円} \times 900 \text{人} \times 2/3 \times 365 \text{日} = 219,000 \text{千円}$

・産直市による物販の機能を併設することによる経済効果

@ $1,000 \text{円} \times 900 \text{人} \times 1/2 \times 365 \text{日} = 164,250 \text{千円}$

・周辺企業における経済効果

@ $1,000 \text{円} \times 900 \text{人} \times 0.6 \times 365 \text{日} = 197,100 \text{千円}$

行政投資額（宇多津臨海公園再整備基本計画による）

・産業資料館のリニューアル

1 4 2 百万円

・臨海公園の再編

4 6 2 百万円

海岸環境整備事業に伴う経済効果

海岸環境整備事業は、近郊に類を見ない人工海浜を整備するものであり、防災対策として海浜を整備するとともに、海に親しめる快適空間を形成して、癒しの場・心身ともに健康づくりの場・豊かな情緒を形成する場・体験学習・環境学習の場など幅広い多様な活用を目的として事業化に向けて作業を進めている県事業であります。地元自治体として、事業費の一部財政負担をはじめ海岸線整備等検討委員会を立ち上げ、計画内容について地元の要望（声）を取りまとめ県へ提出するなど、県とともに潤いのある海辺空間の創造を目指しています。

（１）経済効果試算

・年間利用者数（出典：観光計画の手法／日本観光協会）

$Y = a \text{（利用圏別市町人口）} \times b \text{（回数）} \times c \text{（参加率）} \times d \text{（選択比率）}$

$Y = 10 \text{ km} : 83,131 \text{ 人}$

$Y = 20 \text{ km} : 92,661 \text{ 人}$ 計 175,792 人

利用圏別市町村人口（平成 15 年住民基本台帳人口）

$a = 10 \text{ km 圏} : 246,023 \text{ 人}$

$a = 20 \text{ km 圏} : 472,803 \text{ 人}$

年間平均活動回数（財団法人余暇開発センター「レジャー白書 2000」）

$b = 3.1 \text{ 回}$

年間平均参加率（財団法人余暇開発センター「レジャー白書 2000」）

$c = 21.8 \%$

選択比率（環境規格研究所資料 V o 1 . 2 ）

$d = 10 \text{ km} : 50 \%$ （ 50 . 33 % ）

$d = 20 \text{ km} : 29 \%$ （ 28 . 09 % ）

・日最大利用者数

日最大利用者数 = 年間利用者数 × 最大日集中度

175,792人×5.0% 8,800人

最大日集中率（出典：「観光レクリエーション計画論」）

海浜部エリアの利用者数は、自家用車の利用によるものとし、時間距離にして約1時間、利用圏域は半径約20km以内、最大日利用者は、約8,800人/日、最大年間利用者は、約175,792人/年と考えられ、そのほとんどは、地域再生計画エリアはもちろんのこと、海浜部エリア周辺の観光施設にも回遊すると考えられます。

ただ、経済効果は、野外レクリエーションのためあまり生じないと思われますが、他施設の回遊により、@1,000円×175,792人=175,792千円/年もの経済効果が想定されます。

また、近隣の海に接していない市町よりも道路網条件、駐車場条件がかなり有利であり、かつ大規模集客施設等が歩ける行動範囲にあるため、その相乗効果は大きいものがあり、周辺市町からの娯楽目的、買い物目的等多目的な行動が増加するものと思われます。

観光・展望施設のリニューアルによる経済効果

この施設は、世紀の一大プロジェクトとしての瀬戸大橋架橋の年に、当町の企業誘致活動により建設され、開設から数年は県内外から多くの観光客が訪れて賑わいを見せ、年間最高200万人もの観光客があり、当町の中心的観光スポットでした。しかしながら、バブル崩壊以降の不況の影響におされ、観光客の激減、施設のマンネリ化等により一時休止したことがありました。当時町においては、企業誘致条例を改正する中で、「再開助成金制度」を講じ、助成金を交付するなど支援をいたしたところですが、結果的に観光客の増加に結びつかず、ここに至って、他民間事業者による大幅なリニューアル計画が示されたところです。

この計画立案の過程においては、町としても誘致した経緯や地域再生計画エリアに隣接する施設であるため、町と企業間で周辺におけるまちづくりの方向性について協議を重ねながら進めてきたところです。

その計画の具体的な内容は「子どもから大人、年配者まで満足できる・遊べる・ふれあえる・学べる・癒される文化的遊戯館」をコンセプトに、子どもが安心して遊び学べる広大なプレイパークとしてゲーム施設・温泉施設など様々なアミューズメント施設を併設し、地域の人に愛され、多くの人々が集い、大いに楽しめるテーマ性を持たせた近隣地域にない総合レジャー施設として開設される予定です。

この施設がリニューアルオープンされることにより、地域再生計画エリア内の臨海公園・産業資料館と一体化され、地域内外からより多くの来訪者が見込まれ、地域の活性化に繋がり、経済的波及効果を自治体にもたらすこととなります。

(1) 経済効果試算(施設再開発事業計画書による)

・ 予想年間集客数	5 4 3 千人
・ 年間売上見込み額	1 , 2 1 8 百万円
・ 雇用要員	2 4 0 名

雇用効果

農業・漁業・地場産品加工業の振興策や飲食・物販機能を併設することによる雇用効果

道の駅の機能充実のため、地元農業協同組合・漁業協同組合との連携による産直市の常設及び産業資料館へ飲食・物販機能を併設することにより農・水産物の提供や販売に携わる者の雇用機会が創出される。

・産直販売関係

農産物、海産物の提供を定期的に担う者・・・70～100名

地場産品加工業に従事する者・・・・・・・・・・10名

販売、経理他・・・・・・・・・・・・・・・・・・10名

・飲食関係

飲食物の調理、サービス、経理他・・・・・・・・20名

交流人口の増加に伴う企業進出による雇用機会の増加

<試算の前提条件>

未利用地（約15ha）の50％に住居施設・企業施設の進出を想定する。

内訳を住居施設が30％、企業施設は20％とする。

なお、進出企業は地勢的判断から、工業系企業ではなく、事業所系企業を想定する。

未利用地面積　　約15ha

1社あたりの土地利用面積　　1,500m²

1社あたりの従業者　　15名

・仮に未利用地の20％に企業の進出があった場合

利用面積：15ha×20/100=3ha（30,000m²）

進出企業数：30,000÷1,500=20（社）

従業者数：20×15=300（名）

社会的効果

県下における、海や「道の駅」を活かしたまちづくりの、リーディングケースになるとともに企業進出などによる交流人口の増大に繋がり、当町のみならず周辺自治体への「好循環」の提供

- ・海と市街地が近接している特性を活かす。
- ・「道の駅」を他の事例のように、単に道路通行者の通過地点（休憩施設）として捉えるだけでなく、まちづくりに欠かせない施設として地域再生の取り組みの中で地域と一体的に位置付ける。
- ・地元住民、企業が自らの発想と行動でまちづくりに関わると同時に、地域コミュニティの構築を図り、官・民一体となった取り組みを展開する。

中讃地域における中核的な町へ

- ・今回の総合的な取り組みを展開することにより、交流人口の増加、企業進出の促進をもたせ、香川県内の中讃地域において、コンパクトで潜在力溢れる宇多津町の特性を活かした、先導的かつ活力あふれるまちづくりを実現させる。

定住人口や企業進出の増加（職・住近接のまちづくり）

< 試算の前提条件 >

未利用地（約 15 ha）の 50% に住居施設・企業施設の進出を想定する。

内訳を住居施設が 30%、企業施設は 20% とする。

住居施設面積： $15 \text{ ha} \times 30 / 100 = 4.5 \text{ ha} (45,000 \text{ m}^2)$

一戸建て住宅敷地面積： 150 m^2

マンション敷地面積： $1,500 \text{ m}^2$ 、入居世帯 30

いずれも一世帯 4 人家族とする。

- ・一戸建て住宅による人口増

$$45,000 \times 50 / 100 \div 150 = 150 \text{ (世帯)}$$

$$150 \times 4 = 600 \text{ (人)}$$

- ・マンション建設による人口増

$$45,000 \times 50 / 100 \div 1,500 = 15 \text{ (棟)}$$

$$15 \times 30 \times 4 = 1,800 \text{ (人)}$$

600 + 1,800 = 2,400 (人) の定住人口の増加が見込める。
進出企業数 20 社 (前述 雇用効果 より)

以上のように定住人口の増加や企業の進出によって、市街化の促進が図られ、都市機能の充実はもとより、税収に与える効果も期待ができます。また雇用機会の創出は、住民生活の重要な生活基盤である働く場の確保に繋がり、若者の定住促進や地域活力の源となると考えられます。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 1 0 4 0 1 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除
- 1 3 0 0 4 補助対象施設の有効活用
- 2 0 1 0 0 2 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取り組みその他の関連する事業
海岸環境整備事業

本事業は、近郊に類を見ない人工海浜を整備するものであり、防災対策として海浜を整備するとともに、海に親しめる快適空間を形成して、癒しの場・心身ともに健康づくりの場・豊かな情緒を形成する場・体験学習・環境学習の場など幅広い多様な活用を目的として事業化に向けて作業を進めている県事業であり、整備個所は、今回の申請区域である臨海公園の北側（瀬戸内海）に位置しており、再生計画における取り組みとの間で、大いに相乗効果が期待できます。

【現 状】

- ・平成15年度、町において海岸線整備等検討委員会を開催し、導入機能等について地元要望として取りまとめ、県に提出している。
- ・事業主体は県であり、町においては事業費の一部財政負担が発生する。
- ・県において、宇多津港海岸整備計画検討会が開催され、人工海浜の整備を中心とした海岸線の整備が計画されている。

民間企業における展望施設のリニューアル

この観光展望施設は、当町の企業誘致活動により進出いたしたものであり、近隣地域には類を見ない施設として建設されましたが、十数年経った今日、大々的なリニューアル計画が予定されています。

また、当該施設は地域再生計画エリアに隣接しているため、リニューアルオープンすることにより計画エリアと一体化され、多くの交流人口が見出せるなど、大いに相乗効果が期待できるところです。

まちづくりアクションプラン協議会の取り組み

住民視点による住民主体のまちづくりのアクションを起こし、町の活性化や地域振興に資することを目的に、「安心安全の確保」「交流と賑わいの創出」「地域資源の活用」を3つの柱に掲げ「まちづくりアクションプラン協議会」が発足しています。今回、交流と賑わいの創出の観点から、歩行者天国を開催し、町内外より大勢の集客があり盛況でありました。来場者の反響も良く、次回開催による地域の盛り上がりが高まっています。

また、協議会では組織をさらに拡大・充実させる中で、安心安全のための夜間パトロールや環境美化のための美化活動に取り組むとともに、民間ならではの発想を活かしたまちづくりの提言や提案を町に行うことなどを検討することとしています。

このことは、今後のまちづくりは住民と協働で取り組むという点で、町の策定した長期振興計画の基本理念に掲げる「ともに創る」の精神と正に一致するところであり大いに期待するものであります。

8 その他の地域再生計画の実施に際し、地方公共団体が必要と認める事項

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

1 0 4 0 1 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとする者

香川県宇多津町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

昭和 6 3 年度に建設された産業資料館においては、展示物の陳腐化やマンネリ化により来訪者が激減しています。また、建設当時に計画されていた 2 , 3 階部分の展望施設においては、スペースや室温管理上、有効な利用が図られていない状況であります。

平成 1 0 年 4 月には産業資料館が建設されている臨海公園自体が「道の駅」の指定を受けたところですが、他地域における「道の駅」のような飲食や地場産品などの物販・地域の情報発信機能が無く、施設の内容は不十分で、唯一、瀬戸大橋や瀬戸内海といった良好なロケーションを抱えているといった利点を有するのみでした。

このような状況に鑑み、飲食や塩を活かした地場産品などの物販、並びに地域の情報発信機能を持ち合わせた施設として再整備を行い、施設の多目的かつ高度利用を図りたいと考えています。

また、今般の地域再生計画やまちづくり交付金事業での国における直轄事業調査の機会に遭遇し、前述の「道の駅」としてのウイークポイントを補完すべく産業資料館のリニューアルを行う中で、交流人口を増やすと同時に、その運営について民間の優れた経営能力や技術力に委ねることとし、地域経済の活性化や雇用機会の創出に取り組んでいきます。

(参考資料)

産業資料館(ミ二塩田を含む)の整備概況

- ・建設年度 昭和 6 2 年度 ~ 6 3 年度
- ・事業費 3 9 8 , 5 9 8 千円

うち財源内訳

国 費	2 9 , 0 0 0 千円
(工業再配置促進施設整備費補助金 現産業再配置促進施設整備費補助金)	
地方債	8 2 , 4 0 0 千円
一般財源等	2 8 7 , 1 9 8 千円

- ・未償還元金 3 1 , 5 0 8 千円 (H16.3.31 現)
- ・資金区分 郵政省簡易保険局
- ・地方債の種別 一般単独事業債

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

1 3 0 0 4 補助対象施設の有効活用

2 当該支援を受けようとする者

香川県宇多津町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

昭和 6 3 年度に建設された産業資料館においては、展示物の陳腐化やマンネリ化により来訪者が激減しています。また、建設当時に計画されていた 2 , 3 階部分の展望施設においては、スペースや室温管理上、有効な利用が図られていない状況であります。

平成 1 0 年 4 月には産業資料館が建設されている臨海公園自体が「道の駅」の指定を受けたところですが、他地域における「道の駅」のような飲食や地場産品などの物販・地域の情報発信機能が無く、施設の内容は不十分で、唯一、瀬戸大橋や瀬戸内海といった良好なロケーションを抱えているといった利点を有するのみでした。

このような状況に鑑み、飲食や塩を活かした地場産品などの物販、並びに地域の情報発信機能を持ち合わせた施設として再整備を行い、施設の多目的かつ高度利用を図りたいと考えています。

また、今般の地域再生計画やまちづくり交付金事業での国における直轄事業調査の機会に遭遇し、前述の「道の駅」としてのウイークポイントを補完すべく産業資料館のリニューアルを行う中で、交流人口を増やすと同時に、その運営について民間の優れた経営能力や技術力に委ねることとし、地域経済の活性化や雇用機会の創出に取り組んでいきます。

(参考資料)

産業資料館(ミ二塩田を含む)の整備概況

- ・建設年度 昭和 6 2 年度 ~ 6 3 年度
- ・事業費 3 9 8 , 5 9 8 千円

うち財源内訳

国 費	2 9 , 0 0 0 千円
(工業再配置促進施設整備費補助金 現産業再配置促進施設整備費補助金)	
地方債	8 2 , 4 0 0 千円
一般財源等	2 8 7 , 1 9 8 千円

- ・未償還元金 3 1 , 5 0 8 千円 (H16.3.31 現)
- ・資金区分 郵政省簡易保険局
- ・地方債の種別 一般単独事業債

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

まちづくりアクションプラン協議会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

地域の活性化が鈍化している今日の状況を踏まえて、行政・企業・住民が協働で賑わい創出のためのイベントの開催や、住民主体による「安心安全のまちづくり」の取り組みを始め、様々な観点から行政への提言を行う団体として「まちづくりアクションプラン協議会」(町が当分の間事務局)が、平成15年11月に発足しました。

平成16年4月には、地元警察署との調整により道路使用許可や道路占用許可をいただき第1回目のイベントとして「歩天・うたづ桜どおり」と称した歩行者天国を実施し、各業種のテナントが出店され、約8,000人の町内外の人が訪れ賑わいを見せました。

今後も同協議会では、年3回程度テーマを変えたイベントの開催を計画しています。その取り組みに対し、町も積極的に支援をいたす中で、道路をイベント開催の有効な場所として捉えています。

つきましては、当該支援措置による通知に基づき、弾力的な透明性の高い道路使用許可の手続きにより、これらのイベントを円滑に実施したいと考えています。

このような取り組みにより、官民一体のイベント等の開催を継続していくことによって、地域の自立の精神と活性化の芽が大きく育てられると考えています。

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

香川県宇多津町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

「海のまち」「塩のまち」として発展してきた当町に海を感じられる空間を再生することは、地域のアイデンティティの確立にも極めて重要であると考えています。また、地域の人々からも「潤いのある海辺空間」の再生が、魅力ある地域の形成・活性化に大きな役割を果たすとともに、海と一体化したまちづくりの必要性が求められています。

このような中、整備後約15年が経過する臨海公園や産業資料館にあっては、陳腐化やマンネリ化、さらには住民ニーズの多様化に伴い利用者が逡減いたしており、まちづくり交付金事業を活用した整備を行うこととしています。

個々の施設面においては、ニュースポーツ広場、ピクニックサイト、ちゃぶちゃぶ池（水とのふれあい池）の設置や、駐車場の増設を図るとともに、海辺への安全な歩行者系動線を設置いたしたいと考えています。また、臨海公園内にある産業資料館を地域交流館として位置付け、既存ストックの有する機能を活かしつつ、飲食や塩を生かした地場産品などの物販、さらには地域の情報発信機能を併設ここに物販・飲食機能を併設するなどのリニューアルを行うこととしています。

これらの取り組みによって、「道の駅」としての機能アップが図られ、交流人口が増加するとともに、地域の活性化に繋がるものであると考えています。

今後におきましては、これらの事業について、今年度にまちづくり交付金事業における都市再生整備計画として策定し、次年度に実施計画の策定を、平成18年度以降に事業化といったスケジュールで取り組んでいきます。